株式会社バローホールディングス

証券コード：9956

第67期
定時株主総会招集ご通知

「地域社会」に新たな価値を提供し続ける企業へ

日時

2024年６月27日（木曜日）
午前10時

場所

岐阜県多治見市十九田町２番地の８
バロー文化ホール（多治見市文化会館）
大ホール
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議案

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

証券コード　9956
2024年６月11日
（電子提供措置の開始日2024年6月5日）

株　主　各　位

岐阜県恵那市大井町180番地の１
株式会社バローホールディングス
取締役社長　小池 孝幸

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、後記「４.電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2024年６月27日（木曜日）午前10時

2. 場　　所　岐阜県多治見市十九田町２番地の８
バロー文化ホール（多治見市文化会館）大ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第67期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

第2号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

1.当社ウェブサイト

https://valorholdings.co.jp/ir/event/meeting.html

※「バローホールディングス　株主総会」を検索ください。

2.上場会社情報サービス（東京証券取引所）

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

銘柄名(バローホールディングス)または証券コード（9956）を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択ください。

3.株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）

https://www.soukai-portal.net

同封の議決権行使書用紙にあるＱＲコードを読み取るか、ＩＤ・初期パスワードをご入力ください。

5.　招集にあたっての決定事項

(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求を頂いた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

Ⅰ．事業報告に表示すべき事項のうち以下の項目

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

「会社の支配に対する基本方針」

Ⅱ．連結株主資本等変動計算書

Ⅲ．連結計算書類における「連結注記表」

Ⅳ．株主資本等変動計算書

Ⅴ．計算書類における「個別注記表」

(2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト、東京証券取引所のウェブサイトに掲載させていただきます。

(3) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等による方法で複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。

(4) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎車椅子にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。

◎株主様の介助をされる方、通訳者（手話通訳者を含みます。）の方は、会場内での同席が可能です。会場受付にてその旨をお申し出ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ以下の内容をご確認のうえ、ご利用いただきますようお願い申しあげます。

1．議決権行使の方法について

以下のいずれかの方法でインターネット等による議決権行使が可能です。

(1) スマートフォン等による議決権行使方法

① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。(ＩＤ・ＰＷの入力は不要です)

② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから議決権行使画面を開きます。

③ 以降は画面の案内に従って賛否を入力ください。

※「ＱＲコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

(2) PC等による議決権行使方法

① 株主総会ポータルサイト（https://www.soukai-portal.net）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」を入力ください。

② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから議決権行使画面を開きます。

③ 以降は画面の案内に従って賛否を入力ください。

なお、議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力頂くことによっても議決権行使が可能です。

2．議決権行使の変更について

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」（ただし議決権行使ウェブサイトへアクセスするパスワードを株主様ご自身で変更されている場合は変更後のパスワード）をご入力いただく必要があります。

3. 操作方法等に関するお問い合わせ先について

株主総会ポータルサイトならびに議決権行使ウェブサイトの操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］0120 - 652 - 031　（受付時間　9：00～21：00）

4.（機関投資家の皆様へ）議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	主な地位及び担当	取締役会の出席状況
1	再任	田代（たしろ） 正美（まさみ）	代表取締役会長兼CEO	12回／12回（100%）
2	再任	小池（こいけ） 孝幸（たかゆき）	取締役社長	12回／12回（100%）
3	再任	森（もり） 克幸（かつゆき）	専務取締役（株式会社バロー代表取締役社長）	12回／12回（100%）
4	再任	篠花（しのはな） 明（あきら）	常務取締役管理本部長	12回／12回（100%）
5	再任	和賀登（わがと） 盛作（もりさく）	取締役（アレンザホールディングス株式会社代表取締役社長）	12回／12回（100%）
6	再任	高巣（たかす） 基彦（もとひこ）	取締役（中部薬品株式会社代表取締役社長）	12回／12回（100%）
7	再任	纐纈（こうけつ） 直孝（なおたか）	取締役（中部フーズ株式会社代表取締役社長）	8回／8回（100%）
8	再任	浅倉（あさくら） 俊一（しゅんいち）	取締役（アレンザホールディングス株式会社代表取締役会長兼CEO）	12回／12回（100%）
9	再任	高橋（たかはし） 俊行（としゆき）	社外取締役	12回／12回（100%）
10	再任	山下（やました） 陽子（ようこ）	社外取締役	8回／8回（100%）

1 再任 田代 正美（たしろ まさみ）

1947年(昭和22年)6月9日生

所有する当社株式数
1,350,846株

略歴、地位及び担当

1977年(昭和52年) 4 月　当社入社
1979年(昭和54年)11月　当社 取締役
1984年(昭和59年)11月　当社 常務取締役
1990年(平成 2 年)10月　当社 専務取締役
1994年(平成 6 年) 6 月　当社 代表取締役社長
2015年(平成27年) 4 月　当社 代表取締役会長兼社長
2022年(令和 4 年) 6 月　当社 代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任）

重要な兼職の状況

株式会社バロー 代表取締役会長
株式会社アクトス 代表取締役会長

取締役候補者の選任理由

田代正美氏は、1994年以来、当社の代表取締役を務めるとともに、当社グループ子会社の代表取締役を兼務するなど、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。
当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としています。

2 再任 小池 孝幸（こいけ たかゆき）

1972年(昭和47年)9月20日生

所有する当社株式数
5,678株

略歴、地位及び担当

1995年(平成 7 年) 4 月　当社入社
2005年(平成17年) 1 月　当社 社長室長
2008年(平成20年) 5 月　当社 物流部長
2018年(平成30年) 4 月　中部興産株式会社 代表取締役社長（現任）
2019年(平成31年) 1 月　当社 ＩＴ戦略室長兼情報システム部長
2019年(令和 元 年) 6 月　当社 取締役
2020年(令和 2 年) 4 月　当社 流通技術本部長 （現任）
2022年(令和 4 年) 8 月　当社 社長代行
2023年(令和 5 年) 6 月　当社 社長（現任）
2023年(令和 5 年) 8 月　株式会社バローフィナンシャルサービス 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

中部興産株式会社 代表取締役社長
株式会社バローフィナンシャルサービス 代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

小池孝幸氏は、当社グループの物流子会社やクレジットカード会社の代表取締役を務めるとともに、2023年より当社の社長を務め、当社グループの経営に関する経験・実績・見識を有しております。
当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としています。

3 再任

もり　かつ　ゆき
森　克幸

1961年(昭和36年)6月22日生

所有する当社株式数
12,353株

略歴、地位及び担当

1992年(平成 4 年) 5 月　マルダイタチヤ株式会社(現株式会社タチヤ)入社
2006年(平成18年) 1 月　株式会社タチヤ 代表取締役社長
2007年(平成19年) 1 月　株式会社サンフレンド(現 株式会社食鮮館タイヨー) 代表取締役社長
2015年(平成27年) 6 月　当社 取締役
2018年(平成30年) 4 月　株式会社タチヤ 代表取締役会長(現任)
株式会社バロー 常務取締役 SM事業統括本部長
2019年(平成31年) 1 月　同社 専務取締役 SM事業統括本部長
2022年(令和 4 年) 6 月　同社 代表取締役社長（現任）
当社 専務取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社バロー 代表取締役社長
株式会社タチヤ 代表取締役会長
株式会社八百鮮 取締役会長
株式会社ヤマタ 代表取締役会長

取締役候補者の選任理由

森克幸氏は、2006年より当社のスーパーマーケット事業子会社の代表取締役を兼務するなど、当社グループの経営に関する経験・実績・見識を有しております。
当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としています。

4 再任

しの　はな　あきら
篠　花　明

1972年(昭和47年)9月25日生

所有する当社株式数
16,124株

略歴、地位及び担当

2006年(平成18年) 5 月　当社入社
2011年(平成23年) 2 月　当社 SM営業部長
2014年(平成26年) 6 月　当社 取締役
2015年(平成27年) 4 月　当社 常務取締役（現任）
当社 管理本部長
2015年(平成27年)10月　当社 総務人事部長兼リスクマネジメント部長
2017年(平成29年) 1 月　当社 総務人事部長
2019年(令和 元 年) 9 月　当社 総務部長
2020年(令和 2 年) 4 月　当社 管理本部長兼財務部長
2024年(令和 6 年) 3 月　当社 管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

中部アグリ株式会社 代表取締役社長
株式会社バローエージェンシー 代表取締役社長
株式会社バローマックス 代表取締役社長
株式会社岐東ファミリーデパート 代表取締役会長

取締役候補者の選任理由

篠花明氏は、当社のスーパーマーケット事業の営業部門責任者および管理部門責任者の経験とともに、当社グループ子会社の代表取締役を兼務するなど、当社グループの経営に関する経験・実績・見識を有しております。
当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としています。

5 再任 和賀登 盛作（わがと もりさく）

1959年(昭和34年)5月4日生

所有する当社株式数
20,049株

略歴、地位及び担当

1983年(昭和58年)12月　株式会社富士屋入社
2000年(平成12年) 1 月　当社 HC商品部長
2004年(平成16年) 7 月　当社 HC営業部長
2011年(平成23年) 6 月　当社 取締役（現任）
2014年(平成26年) 1 月　当社 HC営業部長
2015年(平成27年) 6 月　株式会社ホームセンターバロー 代表取締役社長（現任）
2019年(平成31年) 4 月　アレンザホールディングス株式会社 取締役副社長
2023年(令和 5 年) 5 月　アレンザホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

アレンザホールディングス 株式会社代表取締役社長
株式会社ホームセンターバロー 代表取締役社長
株式会社ファースト 代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

和賀登盛作氏は、当社のホームセンター事業の営業部門・商品部門責任者の経験とともに、当社グループのホームセンター事業会社の代表取締役を兼務するなど、当社グループの経営に関する経験・実績・見識を有しております。
当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としています。

6 再任 高巣基彦（たかす もとひこ）

1974年(昭和49年)1月22日生

所有する当社株式数
3,596株

略歴、地位及び担当

1996年(平成 8 年) 4 月　中部薬品株式会社入社
2011年(平成23年) 3 月　同社 商品部長
2012年(平成24年) 1 月　同社 事業本部長
2013年(平成25年) 6 月　同社 取締役
2015年(平成27年) 6 月　同社 常務取締役
2017年(平成29年) 6 月　当社 取締役（現任）
2018年(平成30年) 4 月　中部薬品株式会社 代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

中部薬品株式会社 代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

高巣基彦氏は、当社のドラッグストア事業子会社の代表取締役を兼務するなど、当社グループの経営に関する経験・実績・見識を有しております。
当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としています。

7 再任 纐纈 直孝（こうけつ なおたか）

1963年(昭和38年)11月9日生

所有する当社株式数
3,888株

略歴、地位及び担当

1987年(昭和62年) 4 月　当社入社
2004年(平成16年) 1 月　当社 SM商品部1課課長
2012年(平成24年) 6 月　中部フーズ株式会社 商品部長
2013年(平成25年)10月　同社 商品開発部長
2014年(平成26年) 4 月　同社 デリカ事業部長兼商品開発部長
2015年(平成27年) 4 月　同社 執行役員デリカ事業部長兼商品開発部長
2019年(平成31年) 4 月　中部フーズ株式会社代表取締役社長（現任）
2023年(令和 5 年) 6 月　当社 取締役（現任）

重要な兼職の状況

中部フーズ株式会社 代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

纐纈直孝氏は、当社のスーパーマーケット事業の運営や商品調達の経験を基に、当社グループが取り扱う総菜等の製造・販売を行う事業子会社の代表取締役を務めており、当社グループの経営に関する経験・実績・見識を有しております。

当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としています。

8 再任 浅倉 俊一（あさくら しゅんいち）

1950年(昭和25年) 1 月18日生

所有する当社株式数
ー株

略歴、地位及び担当

1976年(昭和51年) 4 月　株式会社アサクラ（現 株式会社ダイユーエイト）設立 代表取締役社長
1977年(昭和52年) 6 月　株式会社ダイユーエイト（商号変更） 代表取締役社長
2016年(平成28年) 9 月　ダイユー・リックホールディングス株式会社（現 アレンザホールディングス株式会社）代表取締役社長
2019年(令和 元 年) 6 月　当社 取締役（現任）
2023年(令和 5 年) 3 月　株式会社ダイユーエイト 代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任）
2023年(令和 5 年) 5 月　アレンザホールディングス株式会社 代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任）

重要な兼職の状況

アレンザホールディングス株式会社 代表取締役会長兼ＣＥＯ
株式会社ダイユーエイト 代表取締役会長兼ＣＥＯ

取締役候補者の選任理由

浅倉俊一氏は、1976年にホームセンター事業会社を設立し、経営者として事業拡大を進めた経験・実績・見識を有しております。

このような経験と実績は、当社グループ経営の推進やコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

9

再任
社外
独立

たか　はし　とし　ゆき
高橋俊行

1950年(昭和25年)12月11日生

所有する当社株式数
ー株

略歴、地位及び担当

1974年(昭和49年) 4 月　味の素株式会社入社
2003年(平成15年) 6 月　同社 執行役員東京支社長
2006年(平成18年) 6 月　カルピス株式会社 常勤顧問
2011年(平成23年) 6 月　同社 取締役専務執行役員
2012年(平成24年)10月　味の素株式会社 アドバイザー
2013年(平成25年) 6 月　味の素冷凍食品株式会社 監査役
2015年(平成27年) 6 月　同社退任
2021年(令和 3 年) 6 月　当社 社外取締役（現任）

取締役候補者の選任理由及び期待される役割

高橋俊行氏は、食品製造業における豊富な経験・実績を有するとともに、企業経営に関する経験・実績・見識を有しております。
このような経験と実績は、当社グループ経営の推進やコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。

10

再任
社外
独立

やま　した　よう　こ
山下陽子

1978年(昭和53年)7月25日生

所有する当社株式数
ー株

略歴、地位及び担当

2005年(平成17年)10月　弁護士登録（愛知県弁護士会）
　河内法律事務所入所
2010年(平成22年) 4 月　小浜ひまわり基金法律事務所 弁護士
2012年(平成24年) 6 月　今池法律事務所 パートナー弁護士（現任）
2023年(令和 5 年) 6 月　当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

今池法律事務所　パートナー弁護士

重要な兼職先と当社の関係

当該兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

取締役候補者の選任理由及び期待される役割

山下陽子氏は弁護士の資格を有しております。また弁護士としての活動の他に地域のセミナー講師や審議会の委員など幅広い活動をされています。
このような経験と実績は、当社グループ経営の推進やコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。

（注）1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 高橋俊行氏及び山下陽子氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づき、社外取締役候補者2名を独立役員として届け出ております。
3. 山下陽子氏を除く各候補者の「重要な兼職の状況」に記載の法人は、当社の子会社又は関連会社であります。
4. 社外取締役候補者の山下陽子氏につきましては、職業上使用している氏名であります。戸籍上の氏名は宮﨑陽子であります。
5. 高橋俊行氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年、山下陽子氏の当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって１年であります。
6. 当社は、社外取締役である高橋俊行氏及び山下陽子氏と責任限定契約を締結しております。当社は高橋氏、山下氏の就任が承認された場合、上記責任限定契約を締結する予定であります。
なお、その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
・取締役が任務を怠ったことによって損害賠償を負う場合、会社法第４２５条第１項の最低限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第４３０条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。
但し、法令違反の行為であったことを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	再任	安孫子（あびこ）　寿夫（としお）	常勤監査等委員	12回／12回 (100%)	12回／12回 (100%)
2	再任	増田（ますだ）　陸奥夫（むつお）	社外監査等委員	12回／12回 (100%)	11回／12回 (92%)
3	再任	秦（はた）　博文（ひろふみ）	社外監査等委員	12回／12回 (100%)	12回／12回 (100%)
4	再任	伊藤（いとう）　時光（ときみつ）	社外監査等委員	12回／12回 (100%)	12回／12回 (100%)

1

再任

安孫子　寿夫（あびこ　としお）

1967年(昭和42年)6月20日生

所有する当社株式数

ー株

略歴、地位及び担当

1991年(平成 3 年) 4 月　農林中央金庫入庫
2013年(平成25年) 7 月　同庫 投融資企画部副部長
2016年(平成28年) 6 月　同庫 大阪支店支配人
2019年(平成31年) 4 月　全国農業協同組合中央会 JA経営対策部担当部長
2022年(令和 4 年) 6 月　当社入社 管理本部付
2022年(令和 4 年) 6 月　当社取締役(監査等委員)（現任）

重要な兼職の状況

株式会社バロー 監査役
株式会社ホームセンターバロー 監査役
中部フーズ株式会社 監査役
中部興産株式会社 監査役
株式会社アクトス 監査役

取締役候補者とした理由

安孫子寿夫氏は、金融機関に勤務された経験や知見、また財務及び会計に関する高い知見を有しております。
当社のコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

2

再任
社外
独立

増田　陸奥夫（ますだ　むつお）

1944年(昭和19年)8月7日生

所有する当社株式数

ー株

略歴、地位及び担当

1969年(昭和44年) 4 月　農林中央金庫入庫
2004年(平成16年) 6 月　同庫 代表理事副理事長
2005年(平成17年) 6 月　同庫退任
2007年(平成19年) 9 月　農業経営サポート研究会 会長
2008年(平成20年) 9 月　株式会社えいらく 会長
2009年(平成21年) 9 月　一般社団法人日本食農連携機構 理事長（現任）
2015年(平成27年) 6 月　当社 社外取締役
2016年(平成28年) 6 月　当社 社外取締役(監査等委員)（現任）

重要な兼職の状況

一般社団法人日本食農連携機構 理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

増田陸奥夫氏は、金融機関に勤務された経験やその後も幅広い活動による経験や知見、また財務及び会計に関する高い見識を有しております。
当社のコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。

3

再任
社外
独立

秦（はた） 博文（ひろふみ）

1951年(昭和26年)12月16日生

所有する当社株式数
ー株

略歴、地位及び担当

1979年(昭和54年)10月　監査法人八木・浅野事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1999年(平成11年) 5 月　太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）　代表社員
2007年(平成19年) 7 月　日本公認会計士協会 理事
2014年(平成26年) 7 月　公認会計士秦博文事務所 所長（現任）
2015年(平成27年) 6 月　当社 社外取締役
2016年(平成28年) 6 月　当社 社外取締役(監査等委員)（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士秦博文事務所 所長
佐藤食品工業株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

秦博文氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、長年公認会計士として企業の会計監査等を務められた経験から財務及び会計に関する高い見識と企業活動に関する知見を有しております。
当社のコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。

4

再任
社外
独立

伊藤（いとう） 時光（ときみつ）

1954年(昭和29年) 9 月 6 日生

所有する当社株式数
ー株

略歴、地位及び担当

2006年(平成18年) 7 月　名古屋国税局 総務部国税広報広聴室長
2012年(平成24年) 7 月　名古屋国税局 総務部総務課長
2014年(平成26年) 7 月　名古屋中税務署 署長
2015年(平成27年) 8 月　伊藤時光税理士事務所 所長（現任）
2016年(平成28年) 6 月　当社 社外取締役(監査等委員)（現任）

重要な兼職の状況

伊藤時光税理士事務所 所長
株式会社ウツノ 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

伊藤時光氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士の資格とともに長年税務に携わられた経験から財務及び会計に関する高い見識と企業活動に関する知見を有しております。
当社のコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 増田陸奥夫氏及び秦博文氏並びに伊藤時光氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は社外取締役候補者３名を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

3. 増田陸奥夫氏及び秦博文氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって９年、当社監査等委員である取締役就任期間は８年であります。
伊藤時光氏の当社監査監査等委員である社外取締役就任期間は８年であります。

4. 当社は、社外取締役である増田陸奥夫氏及び秦博文氏並びに伊藤時光氏と責任限定契約を締結しております。当社は各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
なお、その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
・取締役が任務を怠ったことによって損害賠償を負う場合は、会社法第４２５条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第４３０条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。
但し、法令違反の行為であったことを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

【ご参考】

取締役候補者の多様性とスキルマトリックス

氏　名	当社における地位	多様性		期待するスキル						
		性別	年齢	企業経営 経営戦略	業界 知見	サステナ ビリティ	ＩＴ テクノロジー	財務 会計	法務	ガバナンス リスク管理
田代　正美	代表取締役会長兼CEO	男性	77	○	○	○		○		○
小池　孝幸	取締役社長	男性	51	○	○		○	○		○
森　克幸	専務取締役	男性	63	○	○	○				○
篠花　明	常務取締役	男性	51	○	○	○		○		○
和賀登　盛作	取締役	男性	65	○	○	○				○
高巣　基彦	取締役	男性	50	○	○	○				○
纐纈　直孝	取締役	男性	60	○	○					○
浅倉　俊一	取締役	男性	74	○	○	○				○
高橋　俊行	取締役（独立社外）	男性	73	○	○			○		○
山下　陽子	取締役（独立社外）	女性	45			○			○	○

監査等委員である取締役候補者の多様性とスキルマトリックス

氏　名	当社における地位	多様性		期待するスキル						
		性別	年齢	企業経営 経営戦略	業界 知見	サステナ ビリティ	ＩＴ テクノロジー	財務 会計	法務	ガバナンス リスク管理
安孫子　寿夫	取締役常勤監査等委員	男性	57					○		○
増田　陸奥夫	取締役監査等委員 (独立社外)	男性	79	○				○		○
秦　博文	取締役監査等委員 (独立社外)	男性	72					○		○
伊藤　時光	取締役監査等委員 (独立社外)	男性	69					○		○

（注）1.　上記一覧表は、取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。
2.　取締役候補者、取締役監査等委員候補者の年齢表記は、2024年６月27日現在であります。
3.　業界知見に関する「業界」は、小売業、卸売業、食品製造業、スポーツクラブ事業、運輸業と定義しております。

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな成長や金融環境の緩和を背景に、緩やかに景気は回復する一方、歴史的な物価上昇とともに為替相場の円安傾向や国際商品市況の上昇もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域である流通業界におきましては、相次ぐ物価上昇に伴う実質賃金の低下や家計の生活防衛志向が一層強まる中、物流費や人件費の上昇などが続いており、経営環境は引き続き厳しさを増しております。

このような状況の下、当社グループは、「コネクト2030～商品・顧客・社会を繋ぐ」を戦略目標とする中期３ヵ年経営計画の最終年度を終え、スーパーマーケット事業では、製造機能を活かした商品力の向上や来店目的を明確にした「デスティネーション・ストア」への転換を進め、関西エリアへの新規出店や18店舗で生鮮部門の更なる強化を目的とした改装を行いました。

一方、顧客との接点強化に向けて、グループ店舗網だけでなく、自社電子マネー「Lu Vit（ルビット）カード」やアプリの活用に注力した結果、当期末現在の「Lu Vitカード」会員は458万会員、アプリ登録会員は105万会員となりました。また、2023年４月から「Lu Vit クレジットカード」の募集を開始し、入会及び利用促進に向けてキャッシュバックやポイントプレゼントなどのキャンペーンを開催するなど、決済多様化への対応をより一層推進した結果、当期末現在の申込受付数は18万口座となりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）	当連結会計年度 （自2023年４月１日 至2024年３月31日）
営業収益	759,977百万円	807,795百万円
営業利益	20,062百万円	22,844百万円
経常利益	23,049百万円	25,604百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,603百万円	11,945百万円

連結業績の分析

①営業収益

営業収益は8,077億95百万円（前年同期比6.3％増）となりました。スーパーマーケット事業における中核の株式会社バローの売上が大きく伸長し、生鮮・惣菜部門の強化を支える食品加工業が貢献しました。ドラッグストア事業では、店舗の新設及び既存店舗への調剤薬局併設が寄与しました。また、流通関連事業においては、当期に子会社化した昭和フイルム株式会社及びユニードパック株式会社が寄与しました。

②営業利益

営業総利益は2,344億43百万円（前年同期比6.6％増）となり、販売費及び一般管理費は、水道光熱費が減少したものの、人件費、店舗の新設に伴う賃借料、クレジットカード事業開始に係る販売費やその他管理費の増加により、2,115億99百万円（前年同期比5.8％増）となりました。

これらの結果、営業利益は228億44百万円（前年同期比13.9％増）となりました。営業収益営業利益率は前年同期比0.2ポイント改善し、2.8％となりました。

③経常利益

営業外収益は44億47百万円（前年同期比0.3％減）となり、営業外費用は16億87百万円（前年同期比14.5％増）となりました。

これらの結果、経常利益は256億４百万円（前年同期比11.1％増）となりました。営業収益経常利益率は前年同期比0.2ポイント改善し、3.2％となりました。

④親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益10億３百万円（前年同期比4.8％増）及び特別損失53億46百万円（前年同期比19.9％減）の計上により、税金等調整前当期純利益は212億62百万円（前年同期比22.7％増）となりました。また、法人税等の合計は82億37百万円（前年同期比2.3％増）、非支配株主に帰属する当期純利益は10億79百万円（前年同期比35.5％減）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は119億45百万円（前年同期比57.1％増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

スーパーマーケット(ＳＭ)事業

ＳＭ事業の営業収益は4,542億17百万円（前年同期比7.7％増）、営業利益は186億14百万円（前年同期比39.2％増）となりました。

同事業におきましては、４店舗を新設、３店舗を閉鎖し、当期末現在のＳＭ店舗数はグループ合計317店舗となりました。中核の株式会社バローでは、2023年10月に大阪府内４店舗目となる「ＳＭバロー堺豊田店」（大阪府堺市南区）、愛知県内60店舗目となる「ＳＭバロー中小田井店」（愛知県名古屋市西区）を新設し、グループの調達、製造、加工機能を活かした商品を多数取り揃え、商品力の向上や来店目的を明確にした「デスティネーション・ストア」として、店舗網を拡大しております。

また、福井水産プロセスセンター（福井県鯖江市）の移設、北陸畜産プロセスセンター（富山県南砺市）の増床を行い、黒毛和牛希少部位セットなどの高付加価値商品の製造も行っています。

同事業では、生鮮・惣菜部門の強化を支える食品加工業及び卸売業が貢献するとともに、株式会社バローにおいて、既存店売上高が前年同期比5.6％伸長し、売上総利益率が上昇し、事業全体で増収増益となりました。

なお、2023年10月に株式会社トーホーの連結子会社である株式会社トーホーストアの食品スーパー事業を譲り受け、2025年３月期に５店舗をＳＭ事業の店舗として新設する予定となっております。

ドラッグストア事業

ドラッグストア事業の営業収益は1,708億70百万円（前年同期比6.2％増）、営業利益は54億44百万円（前年同期比26.1％増）となりました。

同事業におきましては、17店舗を新設、５店舗を閉鎖し、当期末現在の店舗数は507店舗（うち調剤取扱178店舗）となりました。

同事業では、新型コロナウイルス感染症の分類が５類感染症へ移行したことにより、対策関連商品は大幅な反動減となったものの、外出機会の増加による化粧品部門の回復に加え、都心部の店舗ではインバウンド需要の回復もあって、既存店売上高が前年同期比5.1％伸長しました。また、相次ぐ値上げのなかプライベート・ブランド商品を中心とした価格競争力のある食品や日用品が節約志向を捉えた結果、売上総利益も増加し、人件費などの上昇を吸収して増収増益となりました。

なお、ＳＭ事業同様、株式会社トーホーストアの食品スーパー事業の11店舗を譲り受け、ドラッグストア事業の店舗として2024年３月期に２店舗（上記新設17店舗に含む）を新設し、2025年３月期には９店舗を新設する予定となっております。

ホームセンター(ＨＣ)事業

ＨＣ事業の営業収益は1,239億95百万円（前年同期比0.8％減）、営業利益は38億44百万円（前年同期比16.8％減）となりました。なお、当連結会計年度に含まれるアレンザホールディングス株式会社の当該事業の業績は、2024年２月期（2023年３月１日～2024年２月29日）を対象としております。

同事業におきましては、東海エリアのドミナントの深耕に向けて、2023年11月に愛知県を地盤にＨＣ５店舗を展開する株式会社ホームセンター・アントを子会社化しました。また、新型コロナウイルス感染症の沈静化後のライフスタイルの変化に対応するために、プライベート・ブランド商品の開発に重点的に取り組んだほか、工具資材のプロショップの新規出店を行いました。しかしながら、原材料の高騰による商品の値上げの影響により、既存店ベースの客単価は前年同期比で3.0％増加しましたが、来店客数が前年同期比で5.1％減少し、既存店売上高は株式会社ダイユーエイト、株式会社ホームセンターバロー及び株式会社タイムの３社で前年同期比2.2％減少し、減収減益となりました。

店舗につきましては、９店舗を新設、２店舗を閉鎖し、当期末現在の店舗数はグループ合計168店舗となっております。

スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業の営業収益は100億72百万円（前年同期比6.7％増）、営業損失は８億42百万円（前年同期11億59百万円）となりました。

同事業におきましては、会員獲得施策としてアクトス既存店3店舗でリニューアル工事を実施してマシンの入替えやジュニアスクールを新設したほか、会員獲得施策として新たに24歳以下の会員区分の導入及び拡大、スイミングスクールの新規開校などによって若年層を中心に会員数が増加した結果、売上高は前年同期比9.8％伸長し、人件費や施設費などの売上原価は増加したものの、売上総利益の改善によって営業損失は縮小しました。

店舗につきましては、２店舗を新設、10店舗を閉鎖し、当期末現在の店舗数はグループ合計176店舗（うちフランチャイズ運営42店舗）となっております。

流通関連事業

流通関連事業の営業収益は163億48百万円（前年同期比43.7％増）、営業利益は36億64百万円（前年同期比11.2％増）となりました。

同事業におきましては、ＳＭ事業やドラッグストア事業の増収に伴う物流通過高や包装資材、消耗品などの取扱高の増加により売上が伸長しました。また、不採算の物流配送の見直しや当期に子会社化した昭和フイルム株式会社及びユニードパック株式会社への軟包装資材の内製化を進めた結果、販売費や人件費などの上昇を吸収し、増収増益となりました。

その他の事業

その他の事業の営業収益は322億91百万円（前年同期比2.8％増）、営業損失は５億46百万円（前年同期営業利益は16億35百万円）となりました。なお、当連結会計年度に含まれるアレンザホールディングス株式会社の当該事業の業績は、2024年２月期（2023年３月１日～2024年２月29日）を対象としております。

同事業には、ペットショップ事業、不動産賃貸業、衣料品等の販売業、クレジットカード事業などが含まれております。ペットショップ事業では、ペットシーツやペットフードなど消耗品の売上は堅調に推移し、トリミングやドッグトレーニングといったサービス部門の取扱高も伸長し、増収となりました。一方、クレジットカード事業においては、「Lu Vit クレジットカード」への新規入会者を対象としたキャッシュバックキャンペーンなどを展開したことに伴う費用の増加がありました。これらの結果、その他の事業全体で営業損失となりました。

なお、ペットショップ事業におきましては、６店舗を新設、１店舗を閉鎖し、当期末現在の店舗数は124店舗となりました。

2. 資金調達等についての状況

(1) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は167億20百万円であります。

その主なものは、スーパーマーケットの新設４店舗で43億99百万円、改装18店舗で36億69百万円、ドラッグストアの新設17店舗で30億58百万円、ホームセンターの新設９店舗で39億１百万円、スポーツクラブの新設２店舗で２百万円及び先行投資の15億79百万円であります。

(2) 資金調達の状況

上記設備投資は主に自己資金でまかなっております。

3. 対処すべき課題

2024年３月期までの中期３ヵ年経営計画を終えた当社グループは、スーパーマーケット事業のデスティネーション化による収益改善は進展したものの、グループシナジー創出のためのホールディングス機能の強化への対応が課題として残りました。2030年を見据えた中長期経営方針「バローグループ・ビジョン2030」、「サステナビリティ・ビジョン2030」のもと、その実現に向けて「バローグループ新中期３ヵ年経営計画」を策定しました。2030年３月期に営業収益１兆円到達に向けて、経営改革を進め、①ホールディングスによるグリップ力の強化、②主力であるスーパーマーケット事業を支えるグループ企業群の再編成、③関西エリアへの出店強化を含めた異質競争によるダイナミズムの創出、を目指します。

上記ビジョンに基づく新中期３ヵ年経営計画は、最終年度にあたる2027年３月期における財務ＫＰＩとして、営業収益9,100億円、営業利益272億円、経常利益300億円を掲げるとともに、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を進め、グループ・ガバナンスの強化、脱炭素化社会の実現及び食品廃棄物の削減など、サステナビリティ・マネジメントを引き続き推進いたします。

2025年３月期の設備投資につきましては、「デスティネーション・ストア」への転換を推進するため、引き続き積極的な既存店投資を行うとともに、スーパーマーケット事業やドラッグストア事業においても関西地域への出店を予定しております。

新店投資につきましては、スーパーマーケット12店舗、惣菜専門店等11店舗、ドラッグストア26店舗、ホームセンター（専門業態を含む）４店舗、スポーツクラブ１店舗、ペットショップ９店舗の計63店舗の新設を計画しております。

4. 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第 64 期	第 65 期	第 66 期	第 67 期 (当連結会計年度)
営業収益（百万円）	730,168	732,519	759,977	807,795
経常利益（百万円）	28,397	24,140	23,049	25,604
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	12,592	9,014	7,603	11,945
1株当たり当期純利益（円）	234.52	167.87	141.61	223.02
総資産額（百万円）	404,458	410,365	417,107	444,807
純資産額（百万円）	155,190	162,521	167,520	179,328

（注）1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。
3. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

5. 重要な親会社及び重要な子会社の状況

(1) 親会社との状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社バロー	100百万円	100.00%	スーパーマーケット事業
株式会社タチヤ	30	100.00	スーパーマーケット事業
株式会社食鮮館タイヨー	90	100.00	スーパーマーケット事業
中部フーズ株式会社	95	100.00	食品加工業
中部薬品株式会社	1,441	100.00	ドラッグストア事業
株式会社ダイユーエイト	100	100.00	ホームセンター事業
株式会社タイム	100	100.00	ホームセンター事業
株式会社ホームセンターバロー	100	100.00	ホームセンター事業
株式会社アクトス	80	100.00	スポーツクラブ事業
中部流通株式会社	52	100.00	食品、雑貨及び資材の卸売業
中部興産株式会社	300	100.00	物流事業
アレンザホールディングス株式会社	2,011	50.77	ホームセンター事業、ペット事業等を行う子会社の経営管理

6. 主要な事業内容

当社グループは、スーパーマーケット事業、ドラッグストア事業、ホームセンター事業、スポーツクラブ事業、流通関連事業及びその他の事業を営んでおります。

セグメント	事業の内容
スーパーマーケット事業	スーパーマーケットの営業、食品加工業、卸売業
ドラッグストア事業	ドラッグストアの営業、卸売業
ホームセンター事業	ホームセンターの営業、卸売業
スポーツクラブ事業	スポーツクラブの営業
流通関連事業	清掃業、設備メンテナンス業、物流事業、食品及び包装資材の卸売業
その他の事業	ペットショップ事業、不動産賃貸業、保険代理業、衣料品等の販売業、クレジットカード事業等

7. 主要な営業所

(当　　社)

本　　店	岐阜県恵那市大井町180番地の１
本　　部	岐阜県多治見市大針町661番地の１
名古屋本部	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16番21号
可児事務所	岐阜県可児市広見北反田1957番地の２

(㈱バロー)

本　　部	岐阜県多治見市大針町661番地の１
物流センター	可児チルド物流センター（岐阜県可児市）
	可児ドライ物流センター（岐阜県可児市）
	大垣物流センター（岐阜県大垣市）
	北陸物流センター（富山県南砺市）
	北陸第２物流センター（富山県南砺市）
	静岡総合センター（静岡県島田市）
	一宮物流センター（愛知県一宮市）
	豊田物流センター（愛知県豊田市）
	福井チルド物流センター（福井県福井市）
	福井ドライ物流センター（福井県福井市）
プロセスセンター	可児プロセスセンター（岐阜県可児市）
	可児青果センター（岐阜県可児市）
	大垣プロセスセンター（岐阜県大垣市）
	北陸畜産プロセスセンター（富山県南砺市）
	北陸青果センター（富山県南砺市）
	静岡プロセスセンター（静岡県島田市）
	福井畜産プロセスセンター（福井県福井市）
	福井水産プロセスセンター（福井県鯖江市）

(中部薬品㈱)
本　　部　岐阜県多治見市高根町４丁目29番地
物流センター　中部薬品物流センター（岐阜県多治見市）
木曽川物流センター（愛知県一宮市）
静岡物流センター（静岡県島田市）
北陸物流センター（富山県南砺市）
(アレンザホールディングス㈱)
本　　社　福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地
(㈱ダイユーエイト)
本　　社　福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地
(㈱タイム)
本　　社　岡山県岡山市北区下中野465番地の４
(㈱ホームセンターバロー)
本　　部　岐阜県多治見市大針町661番地の１
(㈱アクトス)
本　　部　岐阜県可児市下恵土4120番地
(店　　舗)

セグメント	会　社　名	都道府県別店舗数
スーパーマーケット事業	㈱　バ　ロ　ー	岐阜県 70　愛知県 59　三重県　6　静岡県 23　富山県 13 石川県 14　福井県 22　長野県　9　滋賀県 16　山梨県　2 京都府　3　大阪府　4
	㈱　タ　チ　ヤ	愛知県 12　岐阜県　6　三重県　2
	㈱食鮮館タイヨー	静岡県 16
	㈱　公　正　屋	山梨県　5　神奈川県　1
	㈱　フ　タ　バ　ヤ	滋賀県　4
	三　　幸　　㈱	富山県　8
	㈱てらお食品	千葉県　4
	㈱　八　百　鮮	大阪府　5　愛知県　2
	㈱　ヤ　マ　タ	大阪府　7
	そ　　の　　他	愛知県 49　岐阜県　1　京都府　1　大阪府　1　その他　3
ドラッグストア事業	中　部　薬　品　㈱	岐阜県 159 愛知県 199 三重県 18 静岡県 25 富山県 48 石川県　18 福井県　23 滋賀県　5 京都府　6 大阪府　4 兵庫県　2

ホームセンター事業	㈱ダイユーエイト他4社	福島県 63　岐阜県 24　山形県 15　岡山県 13　愛知県 14 秋田県　9　宮城県　7　三重県　6　広島県　4　その他 13
スポーツクラブ事業	㈱　ア　ク　ト　ス	愛知県 28　岐阜県　21　大阪府 14　三重県 11　兵庫県 11 千葉県　9　神奈川県　6　東京都　5　静岡県　5　その他 66
その他の事業	㈱アミーゴ他２社	東京都 17　神奈川県14　兵庫県 10　広島県　8　福島県　8 岡山県　8　大阪府　6　埼玉県　6　山形県　4　その他 43
	㈱バローホールディングス他2社	岐阜県　1　静岡県　1　岡山県　3

8.　従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
スーパーマーケット事業	4,307名	△28名
ドラッグストア事業	1,736	135
ホームセンター事業	1,491	17
スポーツクラブ事業	371	18
流通関連事業	806	172
その他の事業	639	16
全社（共通）	168	△1
合計	9,518	329

（注）　従業員数には、パートタイマー（28,428名）は含まれておりません。

9.　主要な借入先及び借入額

主要な借入先	借入額
農林中央金庫	18,036百万円
株式会社三井住友銀行	9,253
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	8,887
株式会社十六銀行	8,000

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1. **発行可能株式総数**　200,000,000株
2. **発行済株式の総数**　53,987,499株(自己株式197,762株含む)
3. **株主数**　22,392名
4. **大株主の状況**

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,140,500株	9.55%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,756,734	6.98
公益財団法人伊藤青少年育成奨学会	2,910,000	5.40
株式会社子雲社	2,730,272	5.07
農林中央金庫	2,542,800	4.72
株式会社十六銀行	2,536,240	4.71
田代正美	1,350,846	2.51
株式会社リテールパートナーズ	1,260,000	2.34
株式会社アークス	1,260,000	2.34
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,223,240	2.27

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式224,234株は含まれておりません。

4. **当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況**

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	3,783株	１名

(注) 1. 取締役1名への交付は、役員報酬ＢＩＰ信託に係る交付であり、3,783株のうち1,100株は換価処分し換価処分金の相当額を給付しております。
2. 上記は、退任した当社役員に対して交付されたものであります。

6. **その他の株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

1．当社の会社役員に関する事項

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼ＣＥＯ	田代正美		株式会社バロー代表取締役会長 株式会社アクトス代表取締役会長
取締役社長	小池孝幸	社長兼流通技術本部長兼ルビット事業部長	中部興産株式会社代表取締役社長 株式会社バローフィナンシャルサービス代表取締役社長
専務取締役	森　克幸		株式会社バロー代表取締役社長 株式会社タチヤ代表取締役会長 株式会社八百鮮取締役会長 株式会社ヤマタ代表取締役会長
常務取締役	篠花　明	管理本部長	中部アグリ株式会社代表取締役社長 株式会社バローエージェンシー代表取締役社長 株式会社バローマックス代表取締役社長 株式会社岐東ファミリーデパート代表取締役会長
取締役	和賀登盛作		アレンザホールディングス株式会社代表取締役社長 株式会社ホームセンターバロー代表取締役社長 株式会社ファースト代表取締役社長
取締役	高巣基彦		中部薬品株式会社代表取締役社長
取締役	纐纈直孝		中部フーズ株式会社代表取締役社長
取締役	浅倉俊一		アレンザホールディングス株式会社代表取締役会長兼ＣＥＯ 株式会社ダイユーエイト代表取締役会長兼ＣＥＯ
取締役	高橋俊行		
取締役	山下陽子		今池法律事務所　パートナー弁護士
取締役 常勤監査等委員	安孫子寿夫		株式会社バロー監査役 株式会社ホームセンターバロー監査役 中部フーズ株式会社監査役 中部興産株式会社監査役 株式会社アクトス監査役
取締役 監査等委員	増田陸奥夫		一般社団法人日本食農連携機構理事長
取締役 監査等委員	秦　博文		公認会計士秦博文事務所所長 佐藤食品工業株式会社社外取締役
取締役 監査等委員	伊藤時光		伊藤時光税理士事務所所長 株式会社ウツノ社外監査役

（注）1．取締役高橋俊行氏及び山下陽子氏、取締役監査等委員増田陸奥夫氏、秦博文氏及び伊藤時光氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

2．取締役山下陽子氏は、弁護士の資格を有しており、法律的見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しております。

3．取締役監査等委員秦博文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4　取締役監査等委員伊藤時光氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5．当社は、常勤監査等委員が重要な会議等に出席し情報収集することにより、業務執行取締役の職務執行を常時監視する体制を確保し、また、会計監査人及び監査室との密な連携が図れる体制を構築するとともに、監査等委員会へ報告することにより社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて実効性の高い監査機能を発揮するため、常勤監査等委員を選定しております。

6．重要な兼職の状況に記載の以下の法人は、当社の子会社であります。

株式会社バロー	株式会社岐東ファミリーデパート
アレンザホールディングス株式会社	株式会社ホームセンターバロー
株式会社アクトス	株式会社タチヤ
株式会社バローマックス	株式会社バローエージェンシー
中部アグリ株式会社	株式会社ファースト
中部興産株式会社	株式会社ダイユーエイト
中部薬品株式会社	株式会社八百鮮
株式会社ヤマタ	株式会社バローフィナンシャルサービス
中部フーズ株式会社	

7．取締役林美保子氏は、2023年６月29日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

8．当事業年度中に以下の取締役の退任及び担当の異動がありました。

・事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の重要な兼職	退任日
取締役　事業改革推進室長 兼ルビット事業部長	米　山　　智	株式会社バローフィナンシャルサービス代表取締役社長	2023年８月10日

なお、取締役米山智氏は辞任による退任であります。

・事業年度中に担当の異動のあった取締役

氏名	地位	新	旧	異動日
小 池 孝 幸	取 締 役	社　　長 兼流通技術本部長 兼ルビット事業部長	社　　長 兼流通技術本部長	2023年８月10日

9．重要な兼職の状況に記載の今池法律事務所、一般社団法人日本食農連携機構、公認会計士秦博文事務所、佐藤食品工業株式会社、伊藤時光税理士事務所及び株式会社ウツノと当社との関係で記載すべき事項はありません。

10. 当社は社外取締役と責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

・取締役が任務を怠ったことによって損害賠償を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

11. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなり、全ての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。
当該保険の被保険者は、当社の全ての取締役です。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等については、これらを填補の対象外としております。

2. 当社の会社役員に対する報酬

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	318 (11)	195 (11)	76 (—)	46 (—)	11名 (3名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	33 (18)	33 (18)	— (—)	— (—)	4名 (3名)

(注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額76百万円（監査等委員を除く取締役76百万円）を含めております。

2. 2016年6月30日開催の第59期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額4億円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内とする旨を決議しております。なお、本総会決議に係る取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）が10名、監査等委員である取締役が4名であります。

3. 非金銭報酬等は、2017年に役員退職慰労金制度を廃止し、それに替わるものとして導入した株式報酬制度である株式交付信託の当事業年度の費用計上額であります。

4. 取締役の報酬の額またはその算定方法の決定方針

(1) 基本方針

①役員報酬等の構成は、基本報酬と業績連動報酬である賞与、株式報酬とし、社内・社外の別に応じて設定します。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成します。

②基本報酬額は、優秀な人材を経営者として登用（採用）できる報酬額とし、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価して設定します。
なお、使用人兼務取締役の使用人部分につきましては、従業員の賃金規程に基づき支給します。
また、連結子会社出身の取締役（役付取締役を除く）の子会社における報酬は、子会社の役員報酬に係る規定に基づき支給します。

③業績連動報酬となる賞与は、株主総会で承認を得た報酬額の範囲内で、過去の支給実績及び当期の業績、取締役が委任を受けている事業の業績等を勘案して算定し、支給します。

④株式報酬は、2017年6月29日開催の第60期定時株主総会で承認された株式交付信託制度であり、取締役退任時に当社株式が交付されます。その運用は、同日開催の取締役会で承認された「役員向け株式交付規程」に基づき行います。

(2) 手続き

基本報酬額及び賞与額の決定につきましては、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として業務執行取締役2名、社外取締役3名で構成する指名・報酬委員会にてその内容を検討の上、取締役会の決議により、その決定を指名・報酬委員会の答申を重視することを条件として、代表取締役会長兼ＣＥＯである田代正美に再一任しております。その権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の委任を受けている事業の評価を行うには最も適しているからであります。

3. 社外役員に関する事項

区　分	氏名	主な活動状況
社外取締役	高橋俊行	当事業年度に開催された取締役会すべてに出席し、主に食品製造業に勤務した豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外取締役	山下陽子	社外取締役就任後に開催された取締役会8回すべてに出席し、主に弁護士としての活動の他に地域のセミナー講師や審議会の委員などの豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	増田陸奥夫	当事業年度に開催された取締役会にすべて出席、監査等委員会に12回中11回出席し、主に金融機関に勤務した豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	秦　博文	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会すべてに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	伊藤時光	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会すべてに出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

Ⅴ．会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	160百万円

(注) 1. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬額の見積りの算定根拠について確認し、検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行っています。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法に基づく監査の額の区分をしておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

3. 会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

3. 会計監査人と責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

4. 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認める場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

資本コストや資本収益性を意識した経営の実現に向けて、成長投資のための内部留保とのバランスに配慮しつつ、持続的な利益成長を通じて株主還元を行うことを基本方針としております。

当期末配当金につきましては、2024年５月14日に発表の通り前期より６円増配し、37円と決定いたしました。これにより、中間配当金28円と合わせた年間配当金は、前年より７円増配の65円となります。

また、内部留保につきましては、グループ事業の拡大に向けた事業基盤強化のための投融資に有効活用いたします。

（注） 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (2024年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**135,600**	**流動負債**	**166,919**
現金及び預金	29,598	支払手形及び買掛金	64,662
受取手形、売掛金及び契約資産	25,976	短期借入金	22,793
商品及び製品	63,065	コマーシャル・ペーパー	19,000
原材料及び貯蔵品	1,454	1年内返済予定の長期借入金	14,132
その他	16,041	リース債務	3,188
貸倒引当金	△536	未払法人税等	5,267
固定資産	**309,207**	賞与引当金	4,146
有形固定資産	**229,404**	役員賞与引当金	228
建物及び構築物	151,411	ポイント引当金	661
機械装置及び運搬具	4,396	店舗閉鎖損失引当金	14
土地	53,191	資産除去債務	228
リース資産	7,283	その他	32,596
建設仮勘定	1,990	**固定負債**	**98,560**
その他	11,130	社債	10,100
無形固定資産	**17,763**	長期借入金	44,395
のれん	1,828	リース債務	9,439
リース資産	111	繰延税金負債	269
その他	15,823	役員退職慰労引当金	528
投資その他の資産	**62,039**	退職給付に係る負債	6,683
投資有価証券	13,616	資産除去債務	19,205
長期貸付金	1,124	長期預り保証金	6,527
繰延税金資産	10,631	その他	1,410
差入保証金	32,954	**負債合計**	**265,479**
その他	4,060	**純資産の部**	
貸倒引当金	△347	**株主資本**	**161,200**
資産合計	**444,807**	**資本金**	**13,609**
		資本剰余金	**20,066**
		利益剰余金	**128,340**
		自己株式	**△816**
		その他の包括利益累計額	**2,849**
		その他有価証券評価差額金	3,143
		繰延ヘッジ損益	8
		為替換算調整勘定	△296
		退職給付に係る調整累計額	△6
		新株予約権	**19**
		非支配株主持分	**15,258**
		純資産合計	**179,328**
		負債及び純資産合計	**444,807**

連結損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**782,601**
売上原価		**573,352**
売上総利益		**209,249**
営業収入		**25,194**
営業総利益		**234,443**
販売費及び一般管理費		**211,599**
営業利益		**22,844**
営業外収益		
受取利息	145	
受取配当金	248	
受取事務手数料	1,550	
受取賃貸料	825	
その他	1,677	4,447
営業外費用		
支払利息	730	
不動産賃貸原価	618	
持分法による投資損失	70	
その他	267	1,687
経常利益		**25,604**
特別利益		
固定資産売却益	651	
投資有価証券売却益	3	
負ののれん発生益	15	
違約金収入	181	
補助金収入	151	1,003
特別損失		
固定資産売却損	14	
固定資産除却損	150	
減損損失	4,853	
固定資産圧縮損	98	
その他	229	5,346
税金等調整前当期純利益		**21,262**
法人税、住民税及び事業税	9,196	
法人税等調整額	△959	8,237
当期純利益		**13,025**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,079
親会社株主に帰属する当期純利益		**11,945**

貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**77,424**	**流動負債**	**110,252**
現金及び預金	12,116	買掛金	3
売掛金	6,451	短期借入金	14,550
商品	7	コマーシャル・ペーパー	19,000
貯蔵品	17	関係会社短期借入金	19,065
前払費用	1,670	1年内返済予定の長期借入金	8,877
関係会社短期貸付金	48,530	リース債務	185
未収入金	7,303	未払金	40,898
その他	2,303	未払法人税等	63
貸倒引当金	△978	未払消費税等	473
固定資産	**166,893**	未払費用	426
有形固定資産	**101,669**	前受金	657
建物	57,632	契約負債	720
構築物	6,528	預り金	3,716
機械及び装置	1	賞与引当金	99
車両運搬具	3	役員賞与引当金	76
器具及び備品	662	ポイント引当金	1,191
土地	35,581	その他	245
リース資産	1,075	**固定負債**	**62,792**
建設仮勘定	183	社債	10,000
無形固定資産	**7,027**	長期借入金	32,246
借地権	5,536	関係会社長期借入金	230
商標権	2	リース債務	1,702
ソフトウエア	1,386	長期前受金	240
電話加入権	60	退職給付引当金	2,913
その他	41	株式報酬引当金	245
投資その他の資産	**58,196**	資産除去債務	9,556
投資有価証券	11,591	長期預り保証金	5,134
関係会社株式	20,313	長期未払金	461
出資金	1	その他	63
関係会社長期貸付金	12,157	**負債合計**	**173,044**
長期前払費用	481	**純資産の部**	
繰延税金資産	2,326	**株主資本**	**68,271**
差入保証金	15,483	**資本金**	**13,609**
その他	124	**資本剰余金**	**15,542**
貸倒引当金	△4,283	資本準備金	14,363
		その他資本剰余金	1,178
		利益剰余金	**39,935**
		利益準備金	322
		その他利益剰余金	39,612
		建物圧縮積立金	39
		別途積立金	28,400
		繰越利益剰余金	11,173
		自己株式	**△816**
		評価・換算差額等	**3,001**
		その他有価証券評価差額金	3,001
		純資産合計	**71,273**
資産合計	**244,318**	**負債及び純資産合計**	**244,318**

損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**122**
売上原価		**79**
売上総利益		**43**
営業収入		**39,659**
営業総利益		**39,703**
販売費及び一般管理費		**35,416**
営業利益		**4,286**
営業外収益		
受取利息	110	
受取配当金	253	
受取事務手数料	5	
受取賃貸料	20	
その他	215	605
営業外費用		
支払利息	268	
為替差損	1	
貸倒引当金繰入額	23	
その他	24	317
経常利益		**4,574**
特別利益		
固定資産売却益	2	
補助金収入	49	
違約金収入	69	121
特別損失		
固定資産除却損	28	
関係会社株式評価損	2,603	
減損損失	954	
固定資産圧縮損	49	
その他	20	3,655
税引前当期純利益		**1,039**
法人税、住民税及び事業税	88	
法人税等調整額	△315	△227
当期純利益		**1,266**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月27日

株式会社　バローホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
名　古　屋　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大録　宏行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷　洋隆

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社バローホールディングスの2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バローホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月27日

株式会社　バローホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
名　古　屋　事　務　所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大録　宏行
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水谷　洋隆

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社バローホールディングスの2023年４月１日から2024年３月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年４月1日から2024年３月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室その他内部統制委員会等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月31日

株式会社バローホールディングス　監査等委員会

常勤監査等委員	安孫子　寿　夫	㊞
監査等委員	増　田　陸奥夫	㊞
監査等委員	秦　　博　文	㊞
監査等委員	伊　藤　時　光	㊞

（注）監査等委員増田陸奥夫、秦博文および伊藤時光は、会社法第２条第15号および第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

岐阜県多治見市十九田町２番地の８
バロー文化ホール（多治見市文化会館）大ホール



総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

交通機関のご案内

1. JR多治見駅北口より、会場までは徒歩約15分です。
2. 会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、あらかじめご了承願います。
   有料駐車場をご使用の際は、ご負担をお願いいたします。

株式会社バローホールディングス

UD FONT

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915